

令和4年度第1回 知多市地域公共交通会議 要旨

○日 時 令和4年7月20日(水) 午後2時29分～午後4時15分

○場 所 知多市役所 3階 協議会室

○出席委員 19名

- ・知多市 副市長 立川 泰造
- ・八幡コミュニティ 会長 浅井 宏
- ・東部コミュニティ 会長 大澤 九子
- ・岡田コミュニティ 会長 磯野 健司
- ・南粕谷コミュニティ 会長 竹上 登
- ・旭東コミュニティ 会長 村松 二三之
- ・知多市社会福祉協議会 会長 渡辺 正敏
- ・知多市観光協会 会長 酒井 清
- ・知多市商工会 青年部長 波多江 将
- ・名城大学理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授 松本 幸正
- ・知多乗合株式会社 取締役社長 金森 隆浩
- ・安全タクシー株式会社 代表取締役 森川 栄二
- ・公益社団法人愛知県バス協会 専務理事 小林 裕之
- ・愛知県タクシー協会 知多支部長 佐野 達郎
- ・中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官 山内 三奈(代理:岡本 清志)
- ・愛知県都市・交通局 交通対策課 担当課長 大林 益英(代理:平野 新一)
- ・愛知県知多建設事務所 維持管理課長 横山 和彦(代理:若山 明裕)
- ・愛知県知多警察署 交通課長 川村 徳顯
- ・知多市 都市整備部長 鈴木 宏式

○欠席委員 1名

- ・愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事 桑山 忍

○傍聴者 7名

○事務局 4名

- ・企画部長 細川 賢弘
- ・市民協働課長 平岩 佳代
- ・市民協働課 地域活性化・地域交通チーム長 加藤 正樹
- ・市民協働課 竹内 俊介

会議の経過及び発言の要旨

1 あいさつ

【会長】

公共交通は、2年半にも及ぶコロナ禍による人々の生活様式の変化に伴い、移動需要が回復しておらず、依然厳しい状況が続いている。本市も同様の状況にあり、今後、コロナ禍前のように公共交通を安心して利用してもらえるよう、人々の生活様式の変遷に合わせた現状の見直し、時代に即した交通となるよう変化していかなければならないと考えている。皆様のお力添えをいただき、市としても全力で取り組んでいきたい。

本日は、今年度の第1回目の会議となる。より快適で利便性の高い公共交通の実現に向けて、活発なご協議をお願いしたい。

2 委員委嘱について

(新しい委員の委嘱)

3 副会長の指名について

地域公共交通会議設置要綱第3条第4項に基づき、会長が松本幸正委員を副会長に指名。

4 報告事項

(1) 市内バス路線の実績について（資料1）

【事務局】

●コミュニティ交通（あいあいバス）の実績

- ・ 1 ページ上段、あいあいバス全体の年度別利用者数の推移について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少したが、令和3年度の利用者数は、103,903人で、令和2年度と比べ、14,070人、約16%の増加となり、回復傾向となっている。

- ・ 1 ページ下段、コース別の年度別利用者数の推移について

令和2年4月より、従来の東部、北部コースを統合し、北部循環コースとして再編した。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、コース統合後の効果を検証することは難しいが、令和3年度の北部循環コース系統1、系統2の合計利用者数58,924人と令和元年度の東部コース、北部コースの合計利用者数56,889人を比較すると、コース統合以前の数値と比べて約3.5%増加していることから、路線再編による効果があったと考えられる。

- ・ 2 ページ上段、南部コースの月別利用者数について

令和3年度は、全ての月で令和2年度の利用者数を上回る結果となった。令和4年度は、令和元年度を上回る数値となり、新型コロナウイルス感染症流行以前の状況に戻りつつあることが予想される。

- ・ 2 ページ下段、3 ページ上段、北部循環コース系統1、2の月別利用者数について
北部循環コース系統1、2ともに令和2年度の利用者数が最も少なく、令和3年度、令和4年度となるにつれて徐々に増加傾向を示している。

- ・ 3 ページ下段、あいあいバス全体の年度別運行収入の推移について

令和3年度の運行収入は444万1,400円で、利用者数の増加により、令和2年度と比べ29万4,600円増収した。

- ・ 4 ページ、無料あいパス発行実績について

令和元年10月の制度の拡充以降、累計発行実績は、令和4年6月末で、3,664人となった。

●路線バスの実績

- ・市が路線を維持するために運行補助を行っている、知多乗合(株)が運行する岡田線、佐布里線、日長団地線の各路線の実績について報告するもの。
- ・ 5 ページ上段、年度別利用者数の推移について
令和3年度の全体の利用者数は、新型コロナウイルスの影響を受けて利用者が大幅に減少した令和2年度から、さらに減少し、12万5,314人となった。
- ・ 5 ページ下段、各路線の年度別利用者数の推移について
新型コロナウイルス感染症の影響で全路線共通して利用者が減少しており、特に岡田線と佐布里線は、新型コロナウイルス感染症流行以前の半数以下となっており、影響が顕著に表れている。令和3年度も全路線が低調で、佐布里線と日長団地線では令和2年度の利用者数をさらに下回る結果となった。
- ・ 6 ページ上段、各路線の年度別収支率の推移について
令和3年度は全路線の収支率が40%を下回った。
- ・ 6 ページ下段、各路線の年度別運行補助金の推移について
路線バスの運行補助金は、前年度の6月に実施する乗降調査、決算時の運行状況を基礎に算出している。令和4年度の補助金額は昨年度と比べ、460万6,000円増額している。増額の理由としては、利用者数の減少による運賃収入の減額、人件費、燃料費の高騰等に伴う運行経費の増額によるものである。

<主な質疑、意見等>

【副会長】

バスの実績について、コミュニティ交通は、新型コロナウイルス感染症流行以前の状況に回復しており、また、令和2年に運行開始をした北部循環コースについては、令和3年度の利用人数から路線再編の効果があつたと読み取れる。一方で、路線バスは厳しい状況であるが、利用者が減った理由についてどのような原因が考えられるか。

【事務局】

新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少している。路線バスは、通勤通学による利用が多かったため、リモートでの勤務、授業等が普及したことで利用が減少し

たと感じている。

【委員】

新型コロナウイルスの影響により、朝夕の利用が減っていると思われるが、令和3年度も利用が戻っていないため、その原因をしっかりと分析しながら、安全安心に利用できるようなPRも進めていく必要があると感じている。

【委員】

コミュニティ交通は回復傾向にあるので、その要因を分析しながら、路線バスやその他の交通の利用者回復の方策につなげていただきたい。

【委員】

岡田線の路線バスも、リモート勤務や、自家用車での通勤への切り替えにより、通勤で利用される方が減少している印象がある。企業向けに感染対策等のPRをしていくことも必要ではないかと感じている。

【副会長】

利用者が減少した理由、増加した理由を分析しながら、路線バスの利用人数回復につなげていただきたい。また、様々な安全対策を講じていただいた上で、市と交通事業者で協力しながら、一般の方、企業の方へのPR等の働きかけをお願いしたい。

(2) 路線バスの見直しについて（資料2）

【委員】

●概要について

- ・知多市内の路線バスは、岡田線、佐布里線、朝倉団地線及び日長団地線の4路線が運行しており、このうち岡田、佐布里及び日長団地線は、知多乗合株式会社が市から欠損額の一部を助成して存続している。
- ・将来に渡って持続可能な大切な暮らしの足を存続することができるよう、利便性の向上を目的とした路線バスの見直しについて、市と協議を重ねている。

●見直しの内容について（資料２－２、資料２－３）

- ・令和４年３月に朝倉駅でのバスと電車、特に名古屋方面の特急との接続を考慮した岡田線、佐布里線のダイヤ改正を行った。

●現在協議中の見直しの方向性について（資料２－４、資料２－５）

- ・利便性向上の取組として、日長団地線のルート及びダイヤの見直しを検討している。
- ・ルートについては、旭桃台地区、日長高峰地区及び大興寺工業団地までの路線の延長を検討している。
- ・ダイヤについては、終バス時間を現在の１９時１０分から繰り下げる実証実験を計画している。
- ・今後のスケジュールについては、沿線地区へのニーズ調査等の結果をもとにルート及びダイヤの案を取りまとめ、第２回地域公共交通会議で進捗を報告する予定。

●需要に見合ったダイヤの検討

- ・今後も路線を維持するための取組として、需要に合わせたダイヤの見直しを検討している。

<主な質疑、意見等>

【委員】

日長団地線の路線の延長についてはありがたいが、運行距離が長くなることで運賃が高くなるか心配である。

【副会長】

日長団地線の見直しについては、この厳しい時期に、前向きな見直しをしていただき大変ありがたい。運賃等、路線の延長による影響にも配慮しながら、今以上に地域の方々に乗っていただける路線への見直しをお願いしたい。一方で、需要にあった見直しもやむを得ないと思われる。他の鉄道でも新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少し、それに合わせて便数を減らす取組をしているが、利便性の低下による利用者離れがないように気を付けなければならない。市としっかり協議をして、実態に合った路線を作っていただきたい。

【会長】

以前から、日長団地線の終バス時間の延長に関する要望をいただき、できる限り応えたいと思っているが、見直しをする上で、乗って残すということも考えながら検討していきたい。また、本市の路線バスは日中の利便性を高めるため、朝の8時台から16時台に出発するバスの運賃の上限は200円としており、今後も継続したいと思っている。

(3) 地域バスの進捗状況について（資料3）

【事務局】

●東部コミュニティ地域バスについて（資料3-1、資料3-2）

- ・令和3年度から、東部、旭北及び南粕谷の3つのコミュニティにおいて、アンケート等による住民の移動ニーズの調査や、コミュニティが立ち上げた検討会において、ルート、ダイヤ等の運行プランの検討が進められ、そのうち、運行プランが策定された東部コミュニティでは、令和4年3月22日から実証運行を開始した。
- ・実証運行の開始に当たっては、本運行へ移行するための基準として、1日あたりの利用者数15.5人を目標値と定め、最長1年の実証運行期間で、運行プランと利用実態の検証を行っている。
- ・運行日は、北コースと南コースを各コース週2日、あわせて週4日運行している。資料3-2の路線図と時刻表は、コミュニティ役員と地元住民の方が協力して作成し、実証運行開始前に、東部コミュニティの各家庭に配布したもの。
- ・車両は7人乗りワンボックスサイズのレンタカーを使用しており、運行管理については、当初、市の再任用職員がドライバーを務めていたが、4月からは交通事業者に委託し、第2種運転免許を所持するドライバーにより運行している。
- ・利用人数は、未だ目標値を超えた月は無いが、少しずつコミュニティ内に定着してきている様子で、今後は運行プランを改善しながら、目標値達成に向けた見直しを図る。

●旭北コミュニティ・南粕谷コミュニティの検討状況について（資料3-3）

- ・旭北コミュニティでは、令和3年度と令和4年度の新旧コミュニティ役員が中心となって検討を進めており、昨年度作成したルート案を基に、停留所の選定及び地権

者への設置交渉を行っている。

- ・南粕谷コミュニティでは、令和4年度のコミュニティ役員と地域バスに関心のある地区住民の方で構成した委員会で検討を進めており、昨年度作成したルート案を基に、停留所の選定及び地権者への設置交渉を行っている。
- ・両コミュニティとも、停留所の設置位置の確定後、ルート及びダイヤを決定し、住民の方が利用する路線図と時刻表の作成を行う予定。実証運行前には、住民向けの試乗会等も計画しており、今年度中の開始を目標としている。

<主な質疑、意見等>

【委員】

利用者からの意見等があれば、伺いたい。

【事務局】

地域バスのドライバーへのヒアリングで、利用者から「バス停より近いところにきてもらえるので大変助かっている。」という意見をいただいている。

【委員】

バス停の設置場所を選定する際には、停車及び駐車が禁止される場所に設置しないよう配慮していただきたい。また、バス停には国土交通省が定めている安全性のランクがあり、知多市内の既存のバス路線にBランクのバス停が1か所ある。

【事務局】

選定に当たっては、停車及び駐車禁止場所に該当していないか、チェックリストを作成し、それに沿って地区の方に設置場所を検討いただいている。最終的には、市の職員が現地確認を行い、相応しい場所であるかを判断している。

【副会長】

既存のバス路線のBランクのバス停については何か対応を検討しているか。

【事務局】

路線バス岡田線の元古見で、片側にしか乗り場のないバス停である。

【副会長】

ランクは付いているが、必ずしも対応が必要とは限らない箇所もあるため、地域の実情に合わせて、必要な対策を検討していただき、随時、報告をお願いしたい。

地域バスについては、運賃が無料のため、設置に係る許可は必要ないということよろしいか。

【事務局】

実証運行後も運賃無料を予定しており、許可等を要しない方法で運行する計画である。

【委員】

運行管理について、どのような方を運行管理者として配置し、ドライバーにどのような安全管理を指導しているか。

【事務局】

運行における安全性の確保については、運行管理を委託する交通事業者との契約の中で、運行管理者の配置、ドライバーの点呼、運行前・運行後の日常点検等をお願いしている。

【委員】

地域バスの運賃が有料、無料に関わらず、道路上に物件を設置する場合は占用許可が必要となること、屋外広告物を掲示する場合は規制があることを考慮した上で、停留所の設置を行うようお願いしたい。

【副会長】

許可等の手続きや安全確保等、しっかり対応されたい。その他、地域の皆様から何か

ご紹介する内容や市に対する質問等はないか。

【委員】

東部コミュニティでは、利用実績を踏まえ、乗車の少ない時間帯とルートを見直し、9月下旬を目処に新しいルート・ダイヤで運行する予定。

【委員】

実証運行開始に向け、コミュニティとして進めているが、本運行へ移行するためには、必ず15.5人の目標値を達成する必要があるのか。

【事務局】

目標値については、原則、達成していただきたい基準である。基準を達成できない場合は、実証運行期間の中で、運行プランを改善しながら達成できるようコミュニティの皆様と一緒に頑張りたいと思っている。

【副会長】

利用実績については、地域でしっかり検討されているので、新しいルート及びダイヤの検討等、市と協議を進めていただければと思う。目標値については、絶対の基準とのことなので、達成できるよう頑張っていただきたい。

【事務局】

目標値について、事業を継続する上での基準が必要であることをご理解いただきたい。実証運行期間が1年間あるので、まずは目標達成を目指して取り組んでいただき、その結果からこの基準が適切であるかどうかを検証したいと思っている。

【副会長】

実際は、全ての地域に一律の目標ではなく、地域の実情に沿った目標設定が適切であると思うが、公平性という観点もあるため、実証運行期間である1年間の様子を見ながら、相応しい値が設定できれば良いと感じている。目標値の達成に向けては、地域の方

に知ってもらうことが重要だと感じており、実際に利用した方の口コミが最も効果的である。地域内のコミュニケーションで広げていけるよう、地域の方々に力を合わせて取り組んでいただきたい。

(4) 令和5年度生活交通確保計画について（資料4）

【事務局】

- ・コミュニティバスの北部循環コースは、複数市町をまたぐ地域間幹線系統として、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の交付を受けている。この度令和5年度の地域間幹線系統への位置付けに必要な生活交通確保計画を策定し、愛知県バス対策協議会に提出した内容について報告するもの。
- ・利用者の特徴は、公立西知多総合病院への通院需要、知多翔洋高校生の通学需要、各駅利用者及び自動車を所持していない買い物利用者等を見込んでいる。
- ・令和5年度の利用者数の目標は、令和4年度の51,500人から、年1%増の52,000人としている。
- ・利用促進策として、関係市町との情報交換や、バスロケーションシステムの積極的なPR、バスの乗り方教室等のバスの利用方法の啓発に努めていく。
- ・生活交通確保計画は、愛知県バス対策協議会から国に提出され、国の承認を得ることにより、国庫補助の対象として認められる見込み。

<主な質疑、意見等>

【委員】

複数市町村に跨る広域的なバス路線である地域間幹線系統は、市町村よりも広域的な自治体の県が取りまとめている。令和5年度は、6月末時点で、県全体で64系統の地域間幹線系統を国へ提出した。

【委員】

地元の高校への通学方法として、最寄りの駅から自転車に乗り換える高校生が多いと思われるが、バスでの通学需要はどのくらいあるか伺いたい。

【事務局】

高校生のバスでの通学需要について正確に把握はしていないが、年1、2回実施している乗降調査から通勤通学を目的とした利用が多い路線だと感じている。特に雨の日は、自転車ではなくバスで通学される高校生が多い印象で、バスの運転士からもそのように伺っている。

【委員】

地元住民から高校生の自転車の乗り方のマナーが悪いという意見があり、バスでの通学者を増やすことで、問題の解決につなげたいという思いがある。高校向けにバスの利用をPRする等、バスの利用促進をお願いしたい。

【副会長】

高校とコミュニケーションを取りながら、バスの存在を知っていただく活動は必要である。一方で、高校生がバスに乗り出すと、多すぎてコミュニティバスでは捌けなくなるため、基本的には、自転車での通学を推奨したい。自転車の乗り方に関しては、道路の拡幅に合わせて自転車専用レーンを設置する等、道路管理者と一緒に検討いただくと良い。

5 その他

●バスロケーションシステム「バス予報」の導入について

【事務局】

令和4年3月より、あいあいバス3台に乗降客カウントシステムを有するバスロケーションシステムを導入した。それに伴い、G T F S - R Tに対応することとなり、G o o g l eマップ上でもリアルタイムで運行情報を確認できるようになった。

乗降客カウントシステムは、バス停ごとの乗降者数をカウントする機能があり、バスの利用実態をデータにより把握し、今後の利用促進、路線の見直し等に活用していく。

●公共交通あんしん利用チラシの案内について

【委員】

「感染対策をして公共交通でおでかけだ」についてご案内する。交通事業者の方にも感染対策等で関わっていただき、今後も安心して公共交通機関を利用してもらうため、乗り方教室や、営業所等でのチラシの配布及びポスター掲示をしながらPRしていただきたい。

また、「バスのシカクにご用心」についても注意喚起したい。危険なバス停について、県内では、最も危険度の高いAランクのバス停は0件になり、今後B、Cランクのバス停も減らしていく予定であるが、交通事故の原因は、すべて運転手が悪いという事故ばかりではなく、歩行者が急に飛び出してくるケースもあり、小さい子どもの予測できない動き等にも気を付けなければならない。引き続き関係者の皆様のご協力をお願いしたい。

●タクシーを利用した取組について

【委員】

2年半にも及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響により、タクシー事業者も大変厳しい状況に陥っている。しかしながら、先日のような大雨等で電車が止まるような事態を想定すると、タクシーという移動手段をこの先も残していきたいと思っている。半田市、武豊町、東浦町で、タクシーを利用した事業が開始された。今後も意見交換しながら、タクシーを利用した取組について考えていきたい。

<主な質疑、意見等>

【副会長】

バス停まで歩けない、近くに公共交通がない方々の移動需要に対して、乗合交通では賄えない範囲をタクシーでカバーすることで、地域の方々が暮らしやすくなると思われる。知多市でも、旭北及び南粕谷で地域バス事業が開始されるため、そのような事業も含めて協力をお願いしながら、様々な形を検討していけると良い。

その他、意見等無し。会議終了。